

公募【企画競争】

令和4年11月22日

G7富山・金沢運営支援業務 一式に関する公募

1. 企画競争に付する事項

- (1) 事業名 G7富山・金沢運営支援業務 一式
- (2) 事業の趣旨 本件は、令和5年度に実施予定のG7富山・金沢教育大臣会合開催のための運営支援業務について依頼するものである。
- (3) 事業の内容 業務内容は、別添1「G7富山・金沢教育大臣会合」運営支援業務要領 参照。

2. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 文部科学省の支出負担行為担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

3. 公募要領等

提出に必要な公募要領等は以下の担当にて書類を配付、または、ダウンロードすること。)

公募要領 PDF 形式

申請様式 WORD 形式 PDF 形式

※公募要領には審査基準、委託要項などの関連資料を含む。

4. 企画提案書の提出方法等

(1) 企画提案書の提出方法

提出期限までに、E-mailによるか、公募要領記載の部数を郵送又は持参すること。

(2) 企画提案書の提出期限等

提出期限：令和4年12月16日（金曜日）17時必着

提出先：下記に示す場所。

5. 説明会の開催日時及び開催場所

開催日時：令和4年11月30日（水曜日）15時

開催場所：文部科学省大臣官房会計課 入札室 4F

6. 事業期間、事業規模（予算）及び採択件数

別紙、公募要領等による。

7. 選定方法等

別に定めた審査基準及び公募要領等に基づき、G7 富山・金沢教育大臣会合運営支援業務審査委員会において行う。

8. 誓約書の提出等

- (1) 本企画競争に参加を希望する者は、企画提案書の提出時に、支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出しなければならない。
- (2) 前項の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の企画提案書を無効とするものとする。
- (3) 前2項は、支出負担行為担当官が誓約書の提出を要しないと認める場合は適用しない。

9. その他

本件に関するその他必要事項については、公募要領等によるものとする。

【本件担当、連絡先】

住 所：〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

担 当：文部科学省大臣官房国際課 G7 教育大臣会合準備事務局

電 話：03-5253-4111（代）（内線3228）

E-mail：ml-g7shinsei@mext.go.jp

公募要領

1. 事業名 G7 富山・金沢教育大臣会合運営支援業務 一式

2. 事業の趣旨

本件は、令和5年度に実施予定のG7 富山・金沢教育大臣会合開催のための運営支援業務について依頼するものである。

3. 業務内容

業務内容は、別添1「G7 富山・金沢教育大臣会合」運営支援業務要領を参照のこと。

4. 企画競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約の締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 文部科学省の支出負担行為担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

5. 公募対象

国際会議運営に関する知見を有し、関係諸機関と密接な連携を図ることができる法人格を有する団体とする。

6. 事業期間、事業規模、採択予定件数

事業期間：令和4年度～令和5年度（2カ年事業（予定））

ただし、毎年度、事業の実施状況等について評価又は確認等を行い、事業の継続の可否を判断するものとする。なお、契約の締結は予算措置等の状況も鑑み年度毎に行うものとする。

事業規模：各年度の計画額は

令和4年度 17,000 千円 程度

令和5年度 290,000千円 程度とする。

ただし、予算状況等によっては各年度の計画額の上限に変動が生じる可能性がある。また、上記金額には、消費税及び地方消費税を含むこととする。

採 択 数：1件（予定）

7. 選定方法及び選定結果の通知

審査は、本委託事業を選定するための審査委員会を設置して行う。審査方法については別添3「審査基準」のとおり。選定終了後、すべての提案者に選定結果を通知する。

8. 公募説明会の開催

開催日時：令和4年11月30日（水曜日）15時00分

開催場所：文部科学省大臣官房会計課 入札室 文部科学省東館 4F

10. 企画提案書の提出場所・提出方法・提出書類・提出期限

(1) 提出場所

〒100-8959 東京都千代田区霞が関3-2-2

文部科学省大臣官房国際課総務係

TEL：03-5253-4111（代）（内線3046）

E-mail：ml-g7shinsei@mext.go.jp

(2) 提出方法

- ① 企画提案書の様式は、別紙様式3を参照のこと。
- ② 企画提案書はE-mailでデータを送信するか、郵送または持参により提出すること。

○E-mail

- ・ 企画提案書のデータをメールに添付して送信すること。
- ・ メール の 件 名 及 び 添 付 フ ァ イ ル 名 は と も に 「 (事 業 名) _ (法 人 名) 」 と す る こ と 。

- ・ 添付ファイルは1通にまとめて送信すること。ただし、容量が大きくてまとめられない場合は件名の最後に番号を付けて複数回に分けて送信することができる。
- ・ 受信通知は、送信者に対してメールにて返信する。

○郵送

- ・ 簡易書留、宅配便等で送付すること。
- ・ 募集締切後、受領通知を事務連絡先に送付する。
- ・ 提出期限までに文部科学省大臣官房国際課に到着しなかった場合は無効とする。

○持参

- ・ 受付時間：10時00分～17時00分（土日祝日を除く）
- ・ 募集締切後、受領通知を事務連絡先に送付する。

※提出期限を過ぎてからの書類の提出及び提出期限後の書類の差替えは認めない。

※提出された企画提案書等については返却しない。

※提出された企画書等は、非公開とする。

※1者当たり1件の企画を限度とし、1件を超えて申込みを行った場合は全てを無効とする。

※虚偽の記載をした企画書等は無効とする

※参加資格を有しない者が提出した書類は無効とする。

※暴力団排除に関する誓約事項について、虚偽又はこれに反する行為が認められた書類は無効とする。

※メール・郵送の事故（未達等）については、当方は一切の責任を負わない。

(3) 提出書類 ※以下は印刷部数

①企画提案書の提出について（別紙様式1）	1部
②企画提案書（※1）（別紙様式2）	10部
③経費内訳書（※2）（別紙様式3）	10部
④情報管理体制図（※3）（別紙様式4）	1部

- | | |
|---|----|
| ⑤情報取扱者名簿（※４）（別紙様式５） | １部 |
| ⑥適正な情報管理体制が確保されていることを示す社内規則等
（様式任意） | １部 |
| ⑦誓約書（※６）（別紙様式６） | １部 |
| ⑧秘密保持誓約書（※７）（別紙様式７） | １部 |
| ⑨審査基準にある「ワーク・ライフ・バランス等の推進に関する評
価」の認定等を受けている場合はその写し | １部 |
| ⑩本件に関する事務連絡先（様式任意） | １部 |

※１ 業務に係る企画書については、別添１「G7 富山・金沢教育大臣会合」

運営支援業務要領を熟覧の上、以下の項目を盛り込むこと

<企画書に盛り込む内容>

- ①事業目的、内容、実施方法
- ②組織実績
- ③業務従事予定者の能力・経験
- ④会議運営に係る実施体制・人員配置計画
- ⑤業務計画・業務実施工程
- ⑥会場使用・各種設営手配計画案
- ⑦警備・救急計画
- ⑧輸送配車計画
- ⑨宿泊計画（アレンジメント）
- ⑩料飲計画
- ⑪ネットワーク整備計画（情報セキュリティ対策含む）
- ⑫接遇手配・配置計画（入国手続き支援含む）
- ⑬通訳及び翻訳配置・手配計画
- ⑭各国基調発表・討議運営計画
- ⑮プレス対応計画
- ⑯記念品調達計画
- ⑰情報発信・広報計画
- ⑱参加登録（レジストレーション）システムの構築及び運用
- ⑲新型コロナウイルス感染症対応計画
- ⑳準備会合開催計画

①在京大使館向け現地ツアー運営計画

②各種マニュアル作成

- ※2 経費内訳書は、教育大臣会合開催準備及び同準備会合開催（令和4年度）、教育大臣会合等開催（令和5年度）の2ヵ年それぞれにおける各業務を実施するために必要な経費について、各項目の額（消費税等の一切の経費を含む。）を記載した内訳書とすること。
- ※3 情報セキュリティを確保するための体制が記載されたもの
- ※4 情報を取り扱う者の氏名・住所・生年月日・所属部署・役職等が記載されたもの。
- ※5 業務従事者の略歴（氏名、所属、役職、学歴、職歴、業務経験、研修実績その他経歴、専門的知識、その他の知見、母語及び外国語能力、国籍等が記載されたもの（様式任意））
- ※6 企画提案書の提出時に、暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出すること。また、企画提案書の内容に業務を別の者に再委託等（下請負を含む）する計画がある場合はその再委託先等も誓約書を提出すること。誓約書を提出しない者、虚偽の誓約をした者及び誓約書に反することとなったときは、当該者の企画提案書は無効とするものとする。
- ※7 企画提案書提出前に、秘密保持誓約書の提出を行い、別添1「富山・金沢教育大臣会合」運営支援業務要領において非公表となっているすべての情報の開示を受けること。

（4）提出期限

令和4年12月16日（金）17時必着

- ※ すべての提出書類をこの期限までに提出すること。
- ※ E-mail でデータを送信した書類については送信時に提出されたものとみなす。

12. 契約締結に関する取り決め

（1）契約額の決定方法について

採択決定の後、採択者と契約額及び契約の条件等について調整を行う。契約額については国が業務計画書と経費内訳を精査し、業務の履行に必要な経費、過大に見積もられた経費などは負担しない。したがって契約額は採択者が提示する経費内訳とは必ずしも一致しないのでその点を承知しておくこと。また、契約額及び契約の条件等について双方の合意が得られない場合には採択決定を取り消すこととなるのでその点についても承知しておくこと。

(2) 契約締結前の執行について

国の契約は会計法により当事者双方が契約書に押印しない限り確定しないため、たとえ本事業に採択されたとしても双方が契約書に押印していない間は事業に着手することはできない。したがって、それ以前に採択者が要した経費についても国は負担することはないのでその点について十分留意するとともに、採択後は迅速に契約締結を進めていくこと。なお、業務の一部を別の者に再委託等（下請負含む）する場合はその再委託先等にも伝えておくこと。

13. スケジュール

- (1) 審査：令和4年12月中旬頃
- (2) 採択決定：令和4年12月下旬頃
- (3) 契約締結：令和4年12月下旬頃

14. その他

公募期間中の質問・相談等については、当該者のみが有利となるような質問等については回答はできない。質問等に係る重要な情報はホームページにて公開している本件の公募情報に開示する。

事業実施にあたっては、契約書及び業務計画書等を遵守すること。また、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定など企画提案書に記載した事項について、認定の取り消しなどによって記載した内容と異なる状況になった場合には速やかに発注者に届け出ること。

審査終了後ただちに採択者と契約に向けた手続きに入る。すみやかに契約締結するため、遅滞なく以下の書類を提出すること。業務計画に再委託等（下請負含む）が予定されている場合は再委託先等にも周知しておくこと。

再委託先等が子会社や関連企業の場合、利益控除等透明性を確保すること。また、請負者の子会社や関連企業への支出に該当する経費については、取引業者選定方法において競争性を確保することで、価格の妥当性を明らかにすること。

〔契約締結にあたり必要となる書類〕

- ・ 業務計画書（別紙様式8）
- ・ 経費内訳書（再委託等に係るものを含む）の積算根拠資料
（謝金単価表、旅費支給規定、見積書など）
- ・ 契約書（別紙様式9）
- ・ 銀行口座情報（別紙様式10）